

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2008-285929(P2008-285929A)
 【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)
 【年通号数】公開・登録公報2008-047
 【出願番号】特願2007-133139(P2007-133139)
 【国際特許分類】

E 0 4 F 15/02 (2006.01)

【F I】

E 0 4 F 15/02 1 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月10日(2009.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

幅方向の両端を成す側面のそれぞれに、長さ方向に連続してスリットが形成された床板を固定対象とする床板固定具において、

隣接配置された床板の、相互に対向する側面のそれぞれに形成された前記スリットの双方に挿入されて前記スリット間に架設される架設片と、前記架設片の裏面側で長さ方向の中心線より前記架設片に対して直交方向に突設する中間片を、可撓性を有する合成樹脂材料により一体的に形成し、

前記架設片の中央に該架設片を肉厚方向に貫通する孔を設けると共に、前記孔の形成位置における前記架設片の裏面から前記中間片の端縁迄の長さを、固定する床板の裏面からスリットの裏面側内壁迄の長さに対して短く形成し、

更に前記中間片の長さ方向両端であって、前記架設片の表面よりも低い位置に、前記床板の側面間の間隔の変化に応じて変形する変形部を設けたことを特徴とする床板固定具。

【請求項2】

前記中間片の最端縁部から前記架設片の裏面迄の高さを、固定する床板の裏面からスリットの裏面側内壁迄の長さに対して短く形成したことを特徴とする請求項1記載の床板固定具。

【請求項3】

前記ネジ孔の形成位置における前記架設片の裏面側における前記中間片に、該中間片の端縁から前記架設片の裏面側に向かう切欠を形成したことを特徴とする請求項1又は2記載の床板固定具。

【請求項4】

前記変形部が、高さ方向を長さ方向とした円筒状であることを特徴とする請求項1～3いずれか1項記載の床板固定具。

【請求項5】

前記変形部が、前記中間片の両端を肉厚方向に分岐して形成した平面視略V字状であることを特徴とする請求項1～3いずれか1項記載の床板固定具。

【請求項6】

前記架設片の裏面周縁に形成された周縁厚肉部と、

該架設片の長さ方向の一端側における前記中間片の前記架設片側端縁から前記架設片の

幅方向の一端側にかけて形成され、前記周縁厚肉部と連通する第1の幅方向厚肉部と、前記架設片の長さ方向の他端側における前記中間片の前記架設片側端縁から前記架設片の幅方向の他端側にかけて形成され、前記周縁厚肉部と連通する第2の幅方向厚肉部をそれぞれ設けたことを特徴とする請求項1～5いずれか1項記載の床板固定具。

【請求項7】

前記架設片に設けた第1及び第2の幅方向厚肉部と連通する前記中間片の前記架設片側端縁位置から対向方向端縁位置にかけて、前記中間片の肉厚を相対的に薄く形成した薄肉部を設けたことを特徴とする請求項6記載の床板固定具。